

介護給付適正化の取組に係る効果検証について

事業④ 給付適正化システムの活用

| | | | | | | |
|---------------------------|---|-------|-------|--------|-------|-------|
| 担当課名 | 介護高齢課 | | 実施対象 | 介護事業者 | | |
| 事業内容 | 給付適正化システムを活用し、保険者が保有する要介護認定データと国民健康保険団体連合会から提供される給付実績データを突合し、様々な条件により多角的な観点から適正チェックを行うことにより不適切な疑いがある給付について網羅的に抽出を行うとともに、抽出対象となった事業所に対し自己点検を行うよう通知し、給付の適正化を図ります。 | | | | | |
| 事業の方向性 | 報酬返還の可能性が高い過誤請求に関する抽出、及び身体状況に合致しない不必要と思われる給付に関する抽出を重点的に点検します。 | | | | | |
| 計画指標 | 目標値 | | | 計画（目標） | | |
| | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 過誤請求に関する警告件数に占める報酬返還件数の割合 | 30%以上 | 30%以上 | 30%以上 | 7.28% | 6.94% | |

給付適正化システムの概要

市が保有する“認定情報”と国保連合会から毎月提供されている“給付実績データ”を「突合」することで、認定情報と給付情報の**矛盾点の抽出**を行います。

